



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 新年のあいさつ (P 2)
- 20歳になったら国民年金 (P 3)
- 確定申告・町県民税の申告について (P 4~5)
- まちの話題 (P 7~9)
- 情報伝言板 (P 14~15)



No.1137

平成19年
(2007)

1 月号

◇発行：平生町役場
〒742-1195
山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
Tel0820 (56) 7120<企画課>

もちつきに挑戦

12月10日、大野公民館で「もちつき大会」が行われ、子どもたちや保護者など約70人が参加しました。

子どもたちは、重いきねによるめきながらも、田植えから収穫まで自分たちで行ったもち米を力いっぱいについて、あんもち、よもぎもちなどをたくさん作りました。その後、つきたてのもちをみんなでおいしく味わい、楽しい時間を過ごしていました。

迎春



平生町長 山田健一

新年明けましておめでとう
ございます。皆様におかれま
しては、輝かしい希望に満ち
た平成19年の新春を迎えられ
たこととお慶び申しあげま
す。

さて、過日の町長選におき
まして、無投票再選の榮に浴
することになり、3期目の町
政をスタートさせていただけ
ました。ここに改めて、町民
の皆様の今日までの温かいご
支援と、町政へのご理解に心
より厚くお礼申しあげます。
と同時に、皆様からの信頼と
負託の重みをしっかりと受け
止め、初心を忘れることなく、
“安全・安心”のまちづくり
に全力を傾注して参る所存で
あります。

本町の今後の進むべき道と
して、まず第一は、広域行
政・合併問題についてです。

将来、当圏域が大きくなるとま
つていくことが望ましい姿
で、合併を追求していく基本
的なスタンスに変わりはありません。当面は、県の「構想
を念頭に置きながらも、この
圏域の実情を踏まえ、適時、
適切に対処していく所存で
す。

第二に、目下取り組んでい
ます財政健全化対策に全力を
尽くして参ります。国に対し
ても、地方分権の推進と、地
方財政の財源確保を強く求め
ながらも引き続き、「第四次
行政改革大綱」と「集中改革
プラン」を着実に実践して、
行財政基盤の確立に努めてい
く決意です。

第三は、“協働のまちづく
り”の推進です。昨年度創設
した“地域の力”発揮事業を
原動力に、行政と町民が信頼

と共感によつて、協働の領域
を拡げ、安全・安心なまちづ
くりを目指したいと考えま
す。自治会における自主防災
組織の充実や情報通信基盤整
備による、災害情報の提供や
避難所支援システムの構築、
さらには学校の耐震化計画の
推進など、防災面でも取り組
みを強化していきます。さら
に、児童・生徒の健全育成や
介護予防事業の展開など、時
代のニーズに的確に伝えてい
くつもりです。

どうか皆様の一層のご理解
とご協力を賜りますよう、お
願い申しあげます。
終わりに、本年の皆様のこ
多幸とご健勝をお祈り申しあ
げ、年頭のごあいさつといた
します。



国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金

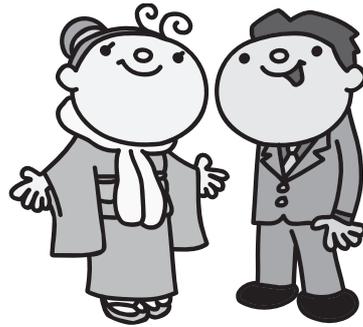
日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。

自営業者・学生・フリーターの人などが20歳になったときは、住所地の市町村役場へ国民年金加入の届け出が必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して社会保険事務所へ届け出ていただくことになります。

なお、第2号被保険者が20歳になったときは、自動的に国民年金の被保険者となりますので、加入の手続きは不要です。

公的年金は、老後の支えになるだけでなく、ケガや病気で障害が残ったときには障害年金が、一家の担い手が亡くなられたときは遺族年金があり、経済面から支えてくれる制度です。

不測の事態に備えるためにも、国民年金の加入手続きをきちんとして、保険料を納めましょう。



< 学生納付特例制度 >

国民年金



学生で保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、在学期間中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。学生納付特例の期間は、障害基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますので、万が一のときも安心です。

申請により承認される期間は、4月から翌年3月までとなり、毎年申請が必要です。

なお、学生納付特例の期間は、老齢基礎年金の年金額の計算には入りません。そこで、10年以内であれば保険料を遡って納める（追納）ことができますので、

満額の老齢基礎年金を受けるためにも忘れずに納めましょう。ただし、承認を受けた年度から翌々年度を過ぎると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

●対象となる人

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学している人に限ります）などに在学する20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下（※）の人が対象となります。また、夜間・定時制課程や通信制課程の学生も含まれます。

※前年の所得から、社会保険料控除額等を控除した後の金額が、118万円＋扶養親族等の数×38万円以下であるとき。

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

確定申告の時期になりました。

所得税・贈与税・消費税および地方消費税（個人事業者）の申告と納付期限は、次のとおりです。

申告と納付期限

- ◇所得税 3月15日（木）まで
- ◇贈与税 3月15日（木）まで
- ◇消費税および地方消費税（個人事業者） 4月2日（月）まで

確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受ける人 など

申告すれば税金が戻る人

- 確定申告する義務のない人でも、次の場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
- マイホームをローンなどで取得したとき
 - 多額の医療費を支払ったとき
 - 災害や盗難にあったとき
 - 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けなかったとき など

◎大切なのは、自分で書くことです

税務署では、納税者が自ら正しい申告と納税を行う「申告納税制度」の趣旨に基づき、確定申告書などをご自身が作成し、申告していただく「自書申告」を推進しています。

なお、確定申告会場では、ご自身で確定申告書などを作成していただき、お分りにならない点などにつきましても、アドバイスをいたします。

◎郵送でも確定申告を

税務署は、期間間近になると大変込み合い、長時間お待ちいただくこととなります。郵送でも受けつけていますので、申告書を自分でお書きになり、郵送で提出しましょう。

◎便利な納税振替

所得税と個人事業者の消費税および地方消費税は、銀行や郵便局などの預貯金口座から振替によって納税する便利な振替納税の制度があります。手続きは簡単です。税務署、または金融機関までお問い合わせください。

◎ニセ税理士にご注意ください

税理士登録のない人が、税務書類の作成、申告手続きの代理や、税務署などへ納税者の代理人として交渉することとは、法律により禁止されています。依頼されるときは、登録のある税理士へご相談ください。

確定申告会場日程

開催日	場 所	時 間	対 象 地 区
2月20日(火)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:30~12:00	大字平生町、大字宇佐木
		13:30~16:00	大字大野南、大字曾根
2月21日(水)		9:30~12:00	大字平生村、大字壺ヶ浜、大字小郡、大字尾国
		13:30~16:00	大字大野北、大字佐賀、大字佐合島

※住宅借入金等特別控除、医療費控除などの還付申告は、町役場税務課でも適宜受け付けています。

◎なお、光税務署でも、次のとおり申告相談を受け付けています。

●期 間 2月16日金～3月15日木 午前9時～午後5時（相談時間）

※光税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日など）は、税務署での相談および申告書の受付は行っておりませんが、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより、提出することができます。

公的年金受給者確定申告説明会

開催日：2月1日木 午前9時30分～、午後1時30分～
2月2日金 午前9時30分～12時
場 所：平生町勤労青少年ホーム

国税庁ホームページで所得税の確定申告書が作成できます。

<http://www.nta.go.jp/>

作成したデータをe-Taxで送信することもできます。

（事前に届出が必要です）<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

確定申告のご相談・お問い合わせは

光税務署 Tel0833(71)0166

町県民税の申告受付が始まります

町県民税の申告の時期になりました。

この申告は、町県民税・国民健康保険税の課税資料として大切なものです。

3月15日の申告期限までには、必ず申告しましょう。

申告期限

3月15日（木）まで

町役場税務課では、下記の日程で申告相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

- ◇申告をしなければならぬ人
平成19年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月15日までに町県民税の申告をしなければなりません。
- ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。
- ①所得税の確定申告をした人
②前年中の所得が、給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
③前年中の所得が、公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- これに該当しない人は、平成18年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず、申告しなければなりません。
- また、収入がない人でも、国民健康保険の加入者については申告が必要ですので、必ず申告してください。
- ◇申告に必要なもの
- 印章
 - 所得の計算根拠となる書類
※給与所得および公的年金所得のある人は源泉徴収票
 - 国民年金保険料の控除証明書、生命保険、損害保険、個人年金保険の支払証明書、または領収書
 - 身体障害者の人は、障害者手帳、または事実を確認できる書類
 - 計算機

町県民税の申告相談日程表

開催日	場 所	時 間	対 象 地 区
2月16日(金)	佐賀公民館	9:30～12:00	上組(大段・平木・中尾・西)、浜田(東浜田・西浜田)、越峠
		13:00～15:30	小森、森の下上、森の下沖、神田、浜崎、伊保木、名切
2月19日(月)	佐賀公民館	9:30～12:00	黒羽根、大田、東魚見、西魚見、やぶ
	佐賀公民館田名分館	13:30～15:30	丸山、田名上、田名中、田名沖
2月22日(木)		9:30～12:00	高須、沼、西原、三新住宅、平生促進、十三割団地、西十八割、東十八割、西高須
		13:00～15:30	日の出一区、日の出二区、栄町、上横一区、上横二区、上横三区、下横一区、下横二区、下横三区、上横団地
2月23日(金)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:30～12:00	大正町、西浜、西の町、新市、土手町東一区、土手町東二区、土手町東三区、土手町東四区、土手町東五区
		13:00～15:30	戎町、裏町、土手町西、桜町、野島
2月26日(月)		9:30～12:00	新町西、新町東、新湊、湊の内、新町団地、中湊、湊ノ浜、新町つくし、新町南、水越
		13:00～15:30	坂の下一区、坂の下二区、坂の下三区、下豊田、松庫住宅、巻の割、東巻の割団地、光輝病院住宅、磯崎団地、吉原、吉原東、角浜、アサヒプランニング寮
2月27日(火)	大野コミュニティセンター	9:30～12:00	日向平、長谷前、長谷後、弁上、喜多、大野萩原、今井、今井団地、今井西団地、和泉
		13:00～15:30	蔭平、中村、中村団地、中村南、河田
2月28日(水)	大野コミュニティセンター	9:30～11:30	南下、南上、園田、大久保、みのげ、大野促進、大野東団地、大野西団地、大野南団地
	曾根公民館	13:00～15:30	隅田、隅田住宅、六枚、小山、中隅田、曾根ハイツ、沖団地、メゾン中隅田、光輝病院寮
3月1日(木)	曾根公民館	9:30～12:00	百済部、西水場、東水場、新地、向井原、向井原下、向井原上
		13:00～15:30	奥下、平原、畑、地方下、地方上、長尾、沖
3月2日(金)	ふれあいの館 (宇佐木コミュニティセンター横)	9:30～12:00	小和田、西分、上殿、長迫、松尾、周東病院住宅
		13:00～15:30	田布路木、山田、平生萩原
3月5日(月)	尾国コミュニティセンター	9:30～12:00	尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区
		13:00～15:30	尾国五区、小郡、秋森
3月6日(火)	暨ヶ浜コミュニティセンター	9:00～11:30	磯崎、暨ヶ浜東、暨ヶ浜中、暨ヶ浜西、荒木、新開、人島
	佐合島コミュニティセンター	13:00～15:30	佐合

町県民税申告のご相談・お問い合わせは 町役場税務課 Tel (56) 7114

シリーズ 歯と口の健康づくり

平生町歯と口の健康づくり推進委員会

「歯と口の健康づくり事業」佐賀小学校の取り組みのまとめ

佐賀小学校では、学校や保護者、地域が一体となって以下の活動に取り組み、健康づくりの輪を広げました。

- 1 考え見つめよう
 - (1) 各学年 ・衛生 ・食材の特性 ・友だちのよさ ・みんなで食べることのよさ
 - (2) 異学年 ・成長による歯や口の変化 ・正しい食べ方 ・健康な体をつくるための工夫
 - (3) 保護者 ・給食活動 ・歯や口の状態 ・食機能 ・これからの食生活
- 2 生活習慣をつくり出そう
 - (1) 見つめる ・正しい歯の磨き方 ・友だちの工夫 ・歯磨きの大切さ
 - (2) かかわる ・磨き方の教え合い ・正しい歯の磨き方を共に学んでいく態度
- 3 意識を高め、よさを響き合わせよう
 - (1) 意識を高める ・食材や食生活について(学校栄養士さん) ・掲示物の工夫
 - (2) 響き合う ・食材のよさや献立の工夫 ・「食のクイズ」による学び合い
- 4 人と人、学校と地域をつなごう
 - (1) こころづくり ・お世話になっている方々への感謝 ・農家の方々とのふれあい
 - (2) かかわりづくり ・明治青年大学 ・佐賀の幸親子料理教室



◎今後も自然に保護者、地域へと広がる本校ならではの「健康づくり」をさらに推進していきたいと考えています。

町有地の売払いについて

＜第1回の開札が行われなかった(入札なし)ことによる、第2回の入札のご案内＞

●入札物件

物件は、現況のまま引き渡します。

(土地に関する事項)

物件番号	所 在	地 目	地積 (m ²)	都市計画用途	第一種住居地域
H18-1	平生町大字曾根字明地654番1	宅 地	920.30	建ペイ率	60%
	〃 648番2	雑種地	45.00	容積率	200%

※物件の正面路線である県道は、都市計画道路として拡幅される計画があります。

●入札の期間および場所

- ・日時 1月15日月～2月15日木
午前8時30分～午後5時15分
(※土・日曜日、祝日を除く)
- ・場所 町役場 総務課

●開札の日時および場所

- ・日時 2月16日金 午後1時30分
- ・場所 町役場 第3庁舎3階 大会議室

■問合せ先

入札方法および入札参加資格などの詳しい内容については、町役場総務課に問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

町役場総務課 Tel (5 6) 7 1 1 1

ホームページ

<http://www.hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp/>



左から立野さん、中尾さん、中嶋さん

人権週間をPR

12月4日、人権週間をPRするため、本町の人権擁護委員の立野恭子さん（大野北）、中嶋一成さん（堅ヶ浜）、中尾一真さん（佐賀）が広報車で町内を巡回した後、店舗入口で人権尊重の啓発ディスプレイを配布しました。

12月4日から人権デーの10日までの人権週間には、全国的に人権尊重の普及啓発活動が展開されています。

たこ・竹とんぼ作り

平生小学校3年生は12月5日、地域ふれあい活動の中で「たこ作り」を体験しました。

参加した約30人の児童は、指導者から作り方を教わり、好きな絵や文字を描いた個性あふれるたこを作りました。その後、運動場でたこ揚げを行い、みんな少しでも高く揚げようと元気よく走り回っていました。



また同月6日、平生小学校4年生は総合的な学習の時間に「竹とんぼ作り」を行いました。児童は、

高く飛ぶ竹とんぼを作ろうと、小刀を使って竹を削り、紙やすりで形を整えるなどして、指導者に教わりながら上手に竹とんぼを作ることができました。

たもちはぜんざいやあんもちなどにして、参加者でおいしくいただきました。



もちつきを楽しむ

社会福祉施設の寿海苑・つつじ苑で、12月13日、もちつきが行われました。

新しく購入したきねと石臼を使い、民生委員児童委員や施設利用者・職員などが参加して、

息を合わせながら楽しくもちをついていました。

出来上がった

たもちはぜん

ざいやあんも

ちなどにして

て、参加者で

おいしくいただきました。

まの話題

地元の食材で調理実習

11月22日、「佐賀の幸・親子料理教室」が行われ、佐賀小学校5年生と保護者41人が参加しました。



漁協女性部と生活

改善実行グループから指導を受け、地元でとれた新鮮な魚や野菜などを使った料理を親子で楽しく作りました。その後、出来上がった料理をみんなで食べ、親子のふれあいを深めていました。

また同日、平生小学校4年生は、学校の畑で栽培した大豆を使い、「みそ作り」に挑戦しました。

食育ボランティア7人の指導のもと、塩を混ぜた米こうじに大豆を入れ、すりこ木で丁寧すりつぶ



すなどして、みそを作っていました。子どもたちは、この学習を通じて、昔から伝わる日本の文化や知恵にふれることができました。

「ひらお子ども見守り隊」発足

11月25日、町武道館で開催された平成18年度平生町青少年健全育成推進大会において、防犯ボランティア「ひらお子ども見守り隊」が発足しました。

見守り隊は、子どもたちの安全と安心を確保するため、外出をするときに隊員を表す腕章を着用し、声かけなどの防犯パトロールをしています。また、事業者の見守り隊は、仕事で使用する車に「安全安心パトロール」のステッカーを貼って、子どもたちを見守っています。

12月現在89名の隊員は、「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に、より一層の子どもの安全確保に努めています。



福祉分野で知事表彰

10月25日、第56回山口県総合社会福祉大会が開かれ、「平生町おはなし会」が社会福祉事業功労者知事表彰を受賞しました。11月27日、おはなし会代表の国司洋子さん（曾根）が報告に町役場を訪れました。

「平生町おはなし会」は、昭和63年から現在に至るまで、図書館や小学校などで子どもたちに絵本の読み聞かせや紙芝居などのボランティア活動を続けています。長年にわたるこれらの熱心な活動が、他の模範であると認められたものです。



左から山田町長、国司さん



左から山田町長、河藤さん

平成18年山口県選奨が11月10日に発表され、河藤昭司さん（平生村）が社会活動功労の分野で受賞されました。同月27日、受賞の報告に町役場を訪れました。

河藤さんは、多年にわたる少年相談員として地域の人々からの相談に親身になって対応しています。また、平成3年からは平生警察署少年相談員連絡会会長を歴任するなど、青少年の健全育成活動の推進に多大な貢献をしていることが認められました。

県選奨を受賞

平成18年山口県選奨が11月10日に発表され、河藤昭司さん（平生村）が社会活動功労の分野で受賞されました。

各分野での功績により表彰

各分野で功績のあった個人・団体が、各賞を受賞されました。町内の受賞者は、次のとおりです。（敬称略）

●山口県衛生業功労者表彰

◇山口県知事表彰：オシャレサロン有香

●山口県花いっぱい運動優良団体等表彰

◇優秀賞：曾根婦人会

◇優良賞：社会福祉法人うちうみ会養護老人ホーム寿海苑

◇奨励賞：平生保育園

●明るい選挙啓発作品入賞者

〈標語の部〉

◇山口県選挙管理委員会委員長賞：田村隆彦（平生中2年）

◇山口県明るい選挙推進協議会会長賞：山本香里（平生中1年）

〈ポスターの部〉

◇山口県明るい選挙推進協議会会長賞：吉岡弘貴（平生中2年）

●国民年金作品コンクール入賞者

〈絵画の部〉

◇徳山社会保険事務所長賞：岩木夏月（平生小6年）



11月11日、国民文化祭の棚田ハーモニーマツリ（長門市）で「かかしコンテスト」が行われ、平生町青少年育成町民会議大野地区区議が出品したかかしが特別賞を受賞しました。

12月7日、同会議大野地区長の若山栄治さん（大野南）と大野子ども会育成会会員のみなさんが、報告に町役場を訪れました。若山さんは、「これを励みに、これからもかかし作りを続けていきたい。」と喜びを述べていました。

かかしコンテストで特別賞

各地区でしめ縄づくり

しめ縄づくり教室
（平生地区・12月16日）



しめ縄づくり教室
（佐賀地区・12月2日）



しめ縄づくり教室
（曾根地区・12月16日）



しめ縄作り講習会
（佐賀地区・12月7日）



しめ縄づくり教室
（大野地区・12月16日）





防火パトロールを実施

町役場正面玄関前の駐車場で、12月19日、「平生町消防団防火パトロール出発式」が行われました。

消防団長・副団長の辞令交付が行われた後、山田町

長が消防団員に「防火パトロールは、安全で安心なまちづくりにつながる活動で、大きな意義があります。」と激励。伊田消防団長も「火災予防の啓発活動は、消防団の重要な使命です。交通安全に十分注意してパトロールを行いましう。」と訓示を述べました。その後、各分団は夜間の防火パトロールに出発しました。

サンタクロースがやってきました！



12月20日、町内の幼稚園と保育園にサンタクロースがやってきました。

平生超人の扮するサンタさんは、園児一人一人にプレゼントを渡して、「いい子にしてたら、また来年来るよ。」と、次に待つ子どもたちのもとへ向かって行きました。



周東フットボールクラブ



平生ミニバスケットボールスポーツ少年団

さらなる飛躍を

12月20日、全日本少年フットサル大会に出場する周東フットボールクラブと中国ミニバスケットボール交歓大会に出場する平生ミニバスケットボールスポーツ少年団の監督、代表選手と育成会代表らが役場を訪れ、町長から激励を受けました。両選手とも、大会に向けての抱負を力強く述べ、活躍を誓っていました。

グランドピアノを寄贈

10月18日、佐賀小学校PTAのみなさんから佐賀小学校にピアノの寄贈があり、体育館のステージに設置しました。

お披露目会として、全校朝会の後に児童によるミニコンサートが開かれ、新しいピアノの音色を楽しみました。



童話詩集と紙芝居を寄贈

童話劇「天狗の火あぶり」の『ひらお公演をみる会』から、町の教育施設や保育施設に童話詩集5冊と紙芝居7セットの寄贈がありました。

12月4日、寄贈の報告に同会会長の田坂教隆さん（曾根）と佐浦益子さん（曾根）が町役場を訪れ、「これらを青少年の健全育成や幼児教育などに役立てていただきたい。」と話していました。

左から佐浦さん、田坂さん、山田町長



ひらおの魅力再発見！

町内外の住民などで平生町の活性化を話し合う『技のひらお』を元気に放談会』が、12月15日、ひらおハートピアセンターで開かれました。

この放談会には、町内外から参加したルーラル探検隊とひらおの味伝承会、町内の実践活動団体やルーラルガイドなど約40人が参加し、「ひらおの味」を紹介する料理交流会や講師を迎えたワークショップなどをとおして、「むらとまちが元気につながるため」をテーマに、活発な意見を出し合いました。



こんにちは保健師です No.548

未成年者の飲酒は大人の責任

年末年始は、お酒を飲む機会がぐっと増える時期です。「お祝いだから」「ちよつとくらい」と、お子さんやお孫さんにお酒を飲ませていませんか？

全国の中学生・高校生を対象に4年に1度実施されている「未成年者の喫煙及び飲酒行動に関する調査」(厚生労働省)によると、飲酒経験者は高校3年生で80%以上、調査1カ月間に飲酒した経験がある人は高校3年生男子で40%と、まだまだ未成年者の飲酒が一般化しています。

また、特に問題なのは、「親からお酒を勧められたことがある」と回答した人が中学1年生で20%、高校3年生で40%もいることです。

【未成年者の飲酒がよくない理由】

- ①脳、身体の問題…脳の神経細胞を壊し、注意力・記憶力・判断力・意欲などの低下につながる。また第二次性徴の発現や、骨の発達が遅れる。
- ②行動の問題…けんか、性行為による妊娠や性感染症、交通事故などを起こす危険性が高くなる。

※思春期の人間の脳はもともと、理性が落ちて感情が高ぶ

るようになってきているため、お酒を飲むことでさらに理性が働かなくなる。

③急性アルコール中毒の問題…アルコール分解が遅い、理性でイッキ飲みを抑えにくい、などの理由から急性アルコール中毒になりやすい。

④将来のアルコール関連問題…年齢が早いうちに飲み始めるほど、将来大酒飲みや依存症などになるリスクが高くなる。

⑤ゲートウェイドラッグ(入門薬物)の問題…アルコールはタバコとともに、麻薬や覚せい剤などの違法ドラッグに手を染めるきっかけになる可能性がある。

※飲酒により判断力が低下し、いつもなら興味を持たないものに興味を示してしまうことがある。

お酒は飲み方次第で命を落としたり、人生を狂わすことでもあります。飲酒防止の教育は、生き方の問題であり人生を左右する重要なこと、子どもを守るのは大人であるあなたです。

■問合せ先

平生町保健センター
Tel (56) 7141

シリーズ くすりの飲み方・使い方

▽かぜをひいたら

◆一番大切なお薬は安静と栄養です

○かぜ薬って何
かぜのいろいろな症状に応じて、薬の中身は変わってきます。

鼻水、頭痛・発熱、咳、細菌感染

○かぜ薬は食後に飲みます

○かぜ薬の副作用をご存知ですか
くちの乾き、尿が出にくい、眠気

○次の人は、医師に申し出ましょう
高血圧、糖尿病、前立腺肥大症、緑内障

(編集 山口県薬剤師会)



りんごのおろし和え

平生町食生活改善推進協議会



すりおろしたりんごの香りや酸味が程よく効いて、少しの塩分でおいしく食べられます。



《材 料》	4人分		
大根	100g	しらす干し	15g
ほうれん草	120g	りんご	1個
にんじん	40g	レモン	1/2個
しめじ	1/2パック	塩	少々
わかめ(乾)	7g		

《作り方》

- ①ほうれん草は茹でて、3cmくらいに切る。
- ②大根とにんじんはせん切りにし、塩をふりしんなりしたらさっと洗う。
- ③しめじは小房に分け、さっと熱湯を通す。しらす干しは熱湯をかけておく。わかめは水で戻し、適当な大きさに切る。りんごは1/3個をいちよう切り、残りの2/3個はすりおろす。
- ④ボウルに①～③を入れて、和える。



私たちは、①楽しい仲間づくり ②確かな健康づくり ③豊かな地域づくりを目指して活動しています。

5つの活動部を設け、友愛福祉部、環境花壇部、健康福祉部をグループ活動、趣味学芸部と壮健体育部をサークル活動と呼び、それぞれが定例的に活動しています。

活動を継続する上で一番大事なこと、「日時を特定すること」だと考えていますので、月・火・木曜日を活動日と定め、年度当初に年度中す

べての活動日を特定していません。昨年度は、年間128回の活動を、ほぼ例外なく実施しました。また、今後は定期的に広報紙などでの徹底を図りたいと考えています。

全般活動としては、総会・新年度会、日帰り旅行、新年会などがあり、ほとんどが各部の活動です。ここで、2つの例を挙げてみましょう。

環境花壇部では、田布路木峠のフラワーベルト花壇を年8回、旭ヶ丘の公園の管理・整備を年4回実施しており、それぞれ平均約12名が参加しています。灌水・除草・中耕、草刈・剪定・刈り込みなどが主な仕事です。

壮健体育部には、「輪投げ」、「きら・スポ」、「ウォーキング」の3つのサークルがあります。最初はそれぞれ月1回でしたが、一番歴史の長い「輪投げ」は2年前から毎週月曜に固定実施しています。「輪投げ」・「ウォーキング」は7年目に入りました。「き

ら・スポ」は峰寿会独自創作のレク・スポーツで、毎月第1火曜が定例日です。各サークルとも常時15人程度の参加があり、米寿を越えた方も来られますし、健康寿命の延伸・介護予防の一助になっていると自負しています。

また、5つの活動部のほかにも、健康教室、どんぐりの会、カラオケ、囲碁などのグループ・サークルも定例活動を続けており、年度初めにこれら9つの分野で所属希望を募り会員登録しています。



No. 141

生涯学習推進だより

「高齢者もそれなりの生き甲斐と楽しさを」

田布路木地域老人クラブ「峰寿会」



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 月下の恋人 浅田 次郎 著
- 風は山河より 第1・2巻 宮城谷昌光 著
- 使命と魂のリミット 東野 圭吾 著
- きょうの健康 ~肝炎治療の最前線~

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 Tel (56) 2310

(雑誌「天狗の火あぶり」ひらお公演をみる会からの寄贈図書の一部)
礒永秀雄詩集

礒永 秀雄 著

《児童書》

- うさぎはやっぱり 五味 太郎 作
- アブさんとゴンザレス 斉藤 洋 作
- 幽霊屋敷を調査せよ! 那須 正幹 作
- No. 6 #5 あさのあつこ 著
- 犯罪から身を守る絵事典 国崎信江・Kセキュリティー 著

話題の歌

『寂聴さんがゆく』

~瀬戸内寂聴の世界~

瀬戸内寂聴 著 伊藤千晴 写真

84歳の今も作家活動を続けながら、京都寂庵と岩手県天台寺、徳島の寂聴塾、さらに講演やサイン会、テレビ取材と日本全国を縦横に駆け回っている寂聴さんの素顔を追う。心に染み入るエッセイも収録。



休館日

1月…22日月、29日月、31日(水/月末整理日)
2月…5日月、11日(日/建国記念の日)、12日(月/振替休日)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

アポイントメントセールスについて

相談

若い男性の声で、20歳の娘に頻りに電話がかかる。名前を問えば名乗るが要件は言わない。何の電話だろうか。上の娘にも以前同様のことがあった。

アドバイス

電話で「アンケートに答えて欲しい」などと言って、喫茶店などへ誘い出し、何らかの高額商品を売りつけるアポイントメントセールスも考えられます。

◆◆フンポイント◆◆

販売目的であることを告げずに喫茶店やファミリーレストランなどに呼び出し、商品やサービスを契約させる手口は、アポイントメントセールスと呼ばれています。当事者のほとんどが20歳代前半の若い男女で、若い異性から呼び出されることが多いようです。「景品が当選した」、「特別にあなただけが」などと販売目的は語らず、ときには「遊びに行こう」などと誘い出し、いったん待ち合わせ場所に行くと、何時間も帰らせてもらえずに高額な商品を契約してしまうといったケースもあります。

特定商取引法では、販売目的であることを隠して消費者に近づくことを禁止しています。また、アポイントメントセールスで商品やサービスの契約をした場合、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ（無条件解約）ができます。このようなトラブルを避けるには、「ちょっとだけなら」と軽い気持ちで出かけないことが大切です。

平生警察署だより
積雪・凍結注意！

◆出発前には・・・

○スタッドレスタイヤやチェーンなどは必ず装着しましょう。



○気象情報や道路情報の収集に配慮しましょう。

○積雪・凍結が予想される場合には、運転を控え、公共交通機関を利用しましょう。

◆運転中は・・・

○速度を落とし、車間距離を十分にとりましょう。

○急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキは禁物です。

○山陰や建物の陰、橋の上では凍結しやすいので、特に注意しましょう。

○降雪時には、車の接近がよくわかるようにライトを点灯しましょう。

書道同好会展を開催



12月1日から22日にかけて、平生町歴史民俗資料館附属展示室で平成18年度特別展示第7弾「書道同好会展」が開かれました。

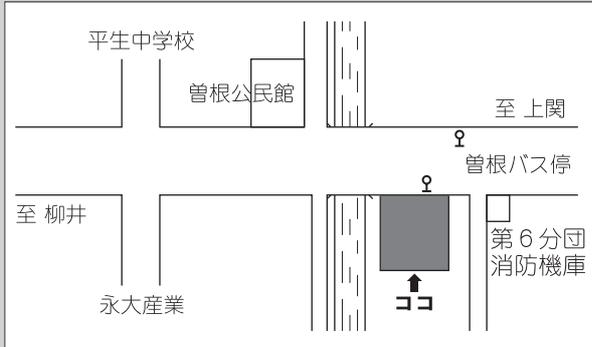
会場には、佐賀書道同好会と曾根つくし書道同好会のみなさんの作品15点と硯2点が展示されました。

休日夜間在宅当番医

◎熊南地域休日診療所

午前9時～午後5時は熊南地域休日診療所をご利用ください。(日程は夜間在宅当番医と同じです。)

〔平生町曾根向井原/Tel(56)5353〕



◎夜間在宅当番医

午後6時～午後10時は下記の場所で診療します。

- 1月14日 日 ひらお耳鼻咽喉科医院(平生町平生村)
Tel(57)3387
- 1月21日 日 高本医院(平生町佐賀)
Tel(58)0057
- 1月28日 日 松岡医院(上関町長島)
Tel(62)0027
- 2月4日 日 向井医院(平生町下横)
Tel(56)2106
- 2月11日 祝 吉村胃腸科内科(田布施町下田布施)
Tel(52)3266
- 2月12日 月 藤田医院(田布施町宿井)
Tel(52)2558

柳井健康福祉センター相談日

◎保健事業【1月16日～2月15日】

〔柳井市古開作/Tel(22)3631〕

- C型肝炎検査《予約開催》 要予約 [1,430円]
2月13日火 10:00～11:00
 - 骨髄バンク登録受付(検査)《予約開催》 要予約
2月13日火 9:00～10:00
 - 発達クリニック(乳幼児)《予約開催》 要予約
1月25日木 13:00～16:00
 - エイズ抗体検査・相談《予約開催》 要予約
2月13日火 9:00～10:00
 - 心の健康相談《予約開催》 要予約
1月16日火 13:00～14:00
 - 思春期・ストレス相談 要予約(前日まで)
1月26日金、2月9日金 10:00～15:00
 - 井戸水・水質検査(事前に来所のこと) [有料]
1月23日火、2月13日火 9:00～11:00
- ※《予約開催》は1週間前までに予約してください

「まちの保健室」

あなたの健康チェックをしてみませんか?
まちの保健室は、毎月1回開催しています。

場所: イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 1月20日土 午後1時～5時
内容: 血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

連絡先 山口県看護協会柳井支部事務局
Tel(22)3456(内線2501)

まちの人口

世帯数 5,521 世帯(+2)
人口 13,580 人(-7)
うち男 6,432 人(-4)
女 7,148 人(-3)

11月30日現在の住民基本台帳記載人口。()内は前月対比。

月間交通事故発生状況

	11月			
	発生件数	死者	傷者	
	人身	物損	(人)	(人)
平生警察署管内	12	63	0	19
平生町内	8	22	0	12

資料: 平生警察署

※平生警察署管内…田布施町・上関町・平生町

月間火災・救急発生状況

	11月			救急
	火災			
	建物	山林	その他	
広域消防組合管内	4	0	2	294
平生町内	1	0	0	37

資料: 柳井地区広域消防組合

※広域消防組合管内…柳井市・周防大島町・上関町・平生町

編集後記

▼新年あけましておめでとーございませう。みなさまに幸多き1年であります。また本年も広報ひらおをよろしくお願ひいたします。▼広報ひらお1月号をお届けします。▼今年こそ仕事も家庭でもできることから少しづつ改善していきたいと思っております。本年もがんばっていきましょー!

今月の納税【1月】

納期限 1月31日

町県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
介護保険料 第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 Tel(56)7114
(介護保険料) 町役場健康福祉課 Tel(56)7115

(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 富士山 12:00 上を向いて歩こう 17:00 夕やけこやけ 22:00 雪

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

公立小・中学校臨時的任用教職員の登録

平成19年度山口県公立小・中学校の臨時的任用教職員（教諭・養護教諭・事務職員・学校栄養職員・講師）の登録を希望される人は、平生町教育委員会または山口県教育庁義務教育課柳井分室に「臨時的任用教職員等登録書」（県ホームページからダウンロードも可能）がありますので、所定欄に記入後、提出してください。

●提出期限

2月28日水

（期限後も年度途中の随時受付可能）

●提出先（郵送可）

県教育庁義務教育課柳井分室

■問合せ先

県教育庁義務教育課柳井分室
Tel (23) 3381
<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/kyo/gimu/index.htm>

町教育委員会総務課
Tel (56) 6083

「くらしの相談員」募集

県では、消費生活に役立つ知識や情報の普及などに消費者の立場からご協力いただく「くらしの相談員」を募集します。

●応募資格

県内在住で20歳以上の人

●募集人員

43人

●任期

4月1日～平成20年3月31日

●主な仕事内容

- ・消費者からの苦情を受け付け、その状況を市町に報告すること（※苦情の処理を自ら行うものではありません）
- ・日常生活における消費者としての意見や情報を提供すること
- ・県が実施する消費生活に関する各種調査へ協力すること
- ・県や市町が実施する研修会などに積極的に出席すること

●謝礼

年額18000円以内（年3回の研修会出張旅費および報告書の切手代は県が負担します）

●応募方法

応募申込書に必要事項を記入して、町役場経済課までお申し込みください。

●応募期限

2月2日金（必着）

●選考方法

地域間の均衡を図るため、各市町ごとの人口規模などに応じて選考いたします。

●その他

選任された人については、広報資料として氏名および自宅の電話番号を公表させていただきますので、ご了承の上、ご応募ください。

■問合せ先

山口県環境生活部県民生活課

平成19年度電気通信サービスモニターの募集

総務省では、電気通信サービスに関する利用者の声を幅広くお聞かせいただくため、モニターを募集します。

●応募資格

電話・インターネットなど電気通信サービスに関心がある満20歳以上で次の活動を行うことが可能な人。（総務省および電気通信事業者に勤務経験のある人ならびにそのご家族を除く。）

●活動内容

- ・総務省が実施するアンケート調査（年2回実施予定）への回答（全員）
- ・総務省が開催するモニター会議（年1回開催予定）への出席（別途出席をお願いする人）

●委嘱期間

4月1日～平成20年3月31日

●募集人員

中国地方で100名

「歴史講演会」

かえらざる青春の軌跡を追って —人間魚雷「回天」に思う—

平生町にも「回天」の訓練基地があったことは、みなさんご存じだと思います。この講演から、命の尊さ、平和の大切さを考えてみませんか？

◇講師

周南市回天記念館館長
周南市文化財審議会会長
小川 宣 先生

- 日時 1月28日日
午前10時～11時30分
- 会場 勤労青少年ホーム
トレーニングルーム

■問合せ先

平生図書館
（平生町歴史民俗資料館）
Tel (56) 2310

●応募方法

はがき・FAX・メールのいずれかに、住所・氏名（フリガナ）、電話番号・メールアドレス（お持ちの人のみ）・年齢・性別・職業・応募の動機・募集を知った媒体を記入のうえご応募ください。

●募集期限

2月19日（消印有効）

■申込みおよび問合せ先

中国総合通信情報通信本部電気通信事業課（〒730-8795 広島市中区東白島町19-36）
Tel 082 (222) 3377
FAX 082 (502) 8152
電子メール
chugoku-monitor@btsoumu.go.jp

●修業年限

4年または3年（通信制課程併修の場合3年修業可能）

●学科

普通科

●募集人員

第1学年 40名／第2～4学年 若干名

●出願など

◇第1学年 第1次募集
志願登録期間 2月9日金～15日木 午前10時～出願期間 2月20日火～23日金 午前10時～学力検査・面接 3月7日水（4月1日現在満18歳以上で希望者については小論文と面接のみ）

◇第2～4学年編入学志願者

出願期間 3月15日木～20日火 受付時間 午後1時～5時 / 学力テスト・面接 3月27日火

●受付期限

2月9日金

●試験日

2月17日土

●応募資格

日本国籍を有し平成19年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子

自衛官（2等陸海・空士）募集

●自衛官（2等陸海・空士）募集

●自衛官（2等陸海・空士）募集

相続登記はお済みですか月間

2月1日～28日

県下各司法書士事務所において、相続登記に関する相談を無料で実施します。

■問合せ先 山口県司法書士会事務局 Tel083 (924) 5220

第56回平和記念 周南駅伝競走大会

1月21日日 出発10:00

スタート 田布施中学校前
ゴール 田布施町スポーツセンター

■問合せ先
光高等学校定時制
Tel 0833(72) 0340

講座・講習

テーマ別介護講座 (後期)

- 日時 2月15日木、21日水、3月1日木、7日水、15日木〔計5回〕 午後1時～4時
- 開催場所 山口県周防大島介護実習普及センター
- 内容 体位の変換、着脱介護、食事介護、移乗介護の方法など
- 対象者 在宅介護を行っている人や介護に興味がある人で全日程参加できる人
- 定員 24名
- 参加費 無料
- 申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、2月5日必着(午後5時締切)で郵送またはFAXで

お申し込みください。(応募多数の場合は抽選により決定)

■問合せおよび申込み先

財団法人山口県ひとづくり財団
山口県周防大島介護実習普及センター
(〒7422106)
周防大島町小松1388(6)
Tel 0820(79) 2300
FAX 0820(79) 2301

技能向上訓練

◎プレゼンテーション作成入門講習

●日時 2月10日土、11日日
午前9時～午後4時

●場所

山口県立東部高等産業技術学校
●内容 パワーポイント2003の基礎知識からプレゼンテーションの作成・活用までの基礎技能習得を目指す

●対象者

在職者などで、Windowsの基本操作ができ、職場などにおける技能向上を目指し、全日程の参加が可能な人

●定員 18名

●受講料 7000円

●申込方法

往復ハガキに、応募講習名、住所、氏名、年齢、勤務先名、連絡先電話番号を記入の上、1月31日水まで(必着)に申し込んでください。

■申し込みおよび問合せ先

山口県立東部高等産業技術学校
(〒7450827 周南

市瀬戸見町151)
Tel 0834(28) 2233

お知らせ

農業用機械を所有している人は軽自動車税の申告が必要です

農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えた自動車は、道路走行の有無に関わらず、小型特殊自動車(農耕作業用)として、軽自動車税の対象となります。該当する車両を所有している人で、申告されていない場合や、新たに購入された場合は、申告して標識の交付を受ける必要がありますので、町役場税務課まで手続きをお願いします。

●対象となる農業用機械

トラクタ、農業薬剤散布車、コンバイン、田植機などで乗用装置の有するもの

●申告に必要なもの

1 印章2 メーカー名や車台番号、排気量などが分かるもの

■申告および問合せ先

町役場税務課
Tel (56) 7114

「」存じですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無

料で秘密は固く守られます。

岩国検察審査会事務局

平生町卓球大会結果

12月10日、平生町卓球大会が町体育館で開かれました。結果は、次のとおりです。(優勝者掲載/敬称略)

●シングル

A<一般・高校生>

男子・女子: 重歳徳士

B<中学生卓球部>

男子: 正田勇祐 女子: 梅城沙也加

C<一般・高校生(初心者)・中学生(卓球部以外)・小学生>

男子: 中嶋孝弥 女子: 岩見明美

D<50歳以上>

男子: 村川清治 女子: 守友治子

●ダブルス

A<一般・高校生>

男子・女子: 重歳徳士・重歳康子

B<中学生卓球部>

男子: 國本大介・亀永晃樹

女子: 梅城沙也加・奥村有紗

C<一般・高校生(初心者)・中学生(卓球部以外)・小学生>

男子・女子: 岩見千代・岩見明美

D<50歳以上>

男子・女子: 村川清治・守友治子

税務職員を装った 「振り込め詐欺」にご注意を!

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書などを基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

また、税務署や国税局では

- (1) 還付金受取のために金融機関などの現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません
- (2) 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません
- (3) フリーダイヤルの電話を設置しておりません

ので、ご注意ください。

■問合せ先

光税務署 TEL 0833(71)016

まちのカレンダー

《1月16日～2月15日》

1 月

16 (火)	
17 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター)
18 (木)	
19 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00/平生図書館) もの忘れ相談 (13:30/ふれあいまちづくりセンター)
20 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館) おはなし会 (14:00/平生図書館)
21 (日)	第56回平和記念周南駅伝競走大会 (10:00/田布施町出発・決勝)
22 (月)	離乳食学級 (9:30/保健センター)
23 (火)	
24 (水)	
25 (木)	1歳6か月児健康診査 (13:30/保健センター)
26 (金)	
27 (土)	体育館開放日 (午前中)
28 (日)	PTAふれあいバザー (10:00/平生小学校)
29 (月)	保健センター開放日 (9:30)
30 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
31 (水)	

2 月

1 (木)	3歳児健康診査 (13:30/保健センター)
2 (金)	
3 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館)
4 (日)	
5 (月)	
6 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉 (13:30/保健センター)
7 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター)
8 (木)	母親学級 (9:30/保健センター)
9 (金)	
10 (土)	体育館開放日 (午前中)
11 (日)	建国記念の日
12 (月)	
13 (火)	人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館) あすなる会〈介護者家族の会〉 (13:30/ふれあいまちづくりセンター)
14 (水)	おひざにだっこの会 (10:30/平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00/町役場町長室)
15 (木)	

「ゆたかなまちをつくります」ポスター・標語

ポスター最優秀作品



平生中学校2年 木船満帆

標語最優秀作品

育てよう
花と緑と 思いやり
笑顔あふれる 平生町

平生中学校2年 大江享平

※入選作品については、ひらお特産品センター2階に展示してあります。

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります



「広報ひらお」は、環境に配慮した古紙配合率100%再生紙を使用しています。